

都原宿舎 1 号棟給湯配管整備

件名	都原宿舎 1 号棟給湯配管整備				図面No.	1/6
図名	表紙				縮尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	厚生班長	営繕係	管財係	設計者
陸上自衛隊都城駐屯地業務隊					令和7年12月 日	

仕 様 書

1 工事件名 都原宿舍1号棟給湯配管整備

2 工事場所 宮崎県都城市都原町7426番地 陸上自衛隊 都原宿舍1号棟

3 工事概要

- (1) 台所・洗面所給湯管新設 30戸
(2) 洗面化粧台撤去・新設 30戸
(3) その他付帯工事 一式

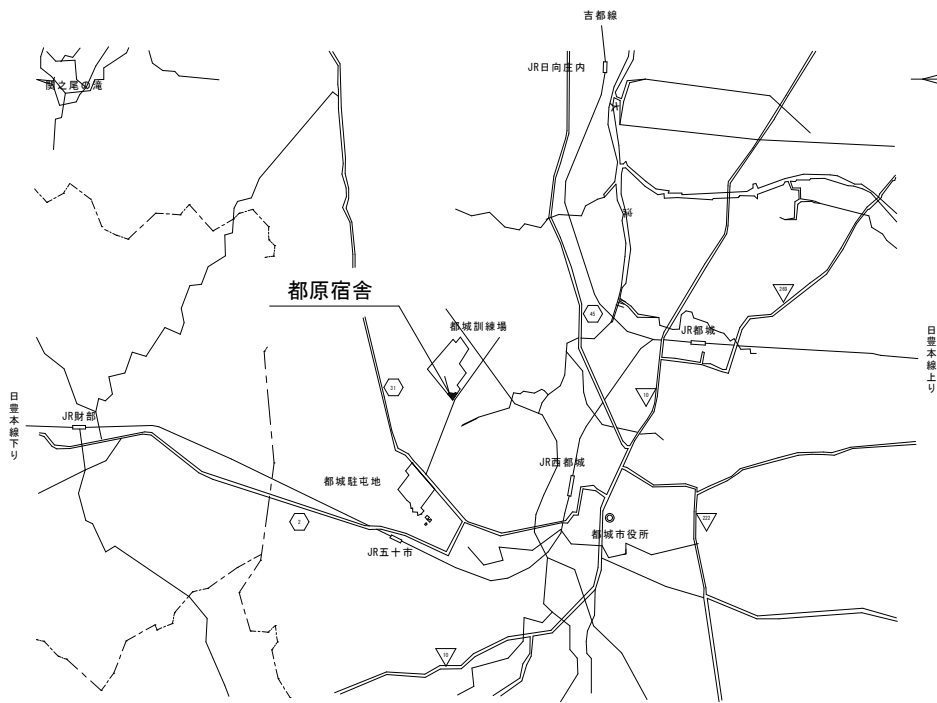
4 一般事項

- (1) 本件において図面及び特記仕様書に記載なき事項は、次の国土交通省大臣官房官庁営繕部制定標準仕様書による。
・公共建築工事標準仕様書(建築工事編・機械設備工事編)最新版
・公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・機械設備工事編)最新版
- (2) 本件に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- (3) 本件に際し、仕様書に記載なき事項で取合以上及び技術的に当然施工すべき事項については、請負者の責任において施工するものとする。
- (4) 本件に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において原形復旧するものとする。
- (5) 本件に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等が発生した場合は、請負者の責任において処置するとともに、速やかに監督官に報告するものとする。
- (6) 本件に必要な電気及び水は請負者が負担するものとする。
- (7) 本件の工事写真は、施工前、施工中、施工後、主要な工事段階毎、隠蔽箇所、完成検査状況、全ての使用材料、発生材の搬入集積状況及び監督官の指示する箇所を撮影し、工事写真台帳(A4版)に整理の上、監督官に提出するものとする。なお、写真データは工事完了後確実に破棄するものとする。
- (8) 本件に際し、監督官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。
- (9) 本件に使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受け合格後使用するものとする。
- (10) 本件で発生する発生材は、金属類については陸上自衛隊都城駐屯地(宮崎県都城市久保原町1街区12号)の監督官が指定した場所に搬入集積し、重量を測定の上、発生材報告書・調書を作成し監督官に提出する。その他の産業廃棄物は、陸上自衛隊都城駐屯地(宮崎県都城市久保原町1街区12号)又は陸上自衛隊都城訓練場(宮崎県都城市都原町7488)の監督官が指定した場所に搬入集積するものとする。
- (11) 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。
- (12) 本仕様書に記載されている寸法等は近似値であるため、施工に先立ち原寸を確認するものとする。
- (13) 提出書類
ア 請負者は、請負契約後すみやかに次の書類を監督官へ提出するものとする。
施工計画書、施工体制台帳(建設業許可通知書の写しを含む。(下請負者共))、施工体系図、計画工程表、現場代理人等通知書、承認図(納入仕様書)及びその他監督官が指示した書類
イ 請負者は、着工後すみやかに着工届を監督官へ提出するものとする。
ウ 請負者は、完成検査終了後すみやかに次の書類を監督官へ提出するものとする。
完成届、実施工程表、工事写真、出荷証明書、発生材報告書・調書、製品保証書及びその他監督官が指示した書類
- (14) 本件に使用する器材は、次の特記事項で示す同等品以上のもの(他社の製品を含む。)を使用するものとし、同等品を使用する場合は、開札日前までに分任契約担当官へ「同等品判定依頼書(カタログ、承認図及び性能比較表を添付)」を提出し、分任契約担当官より「同等品判定結果通知書」を受領するものとする。

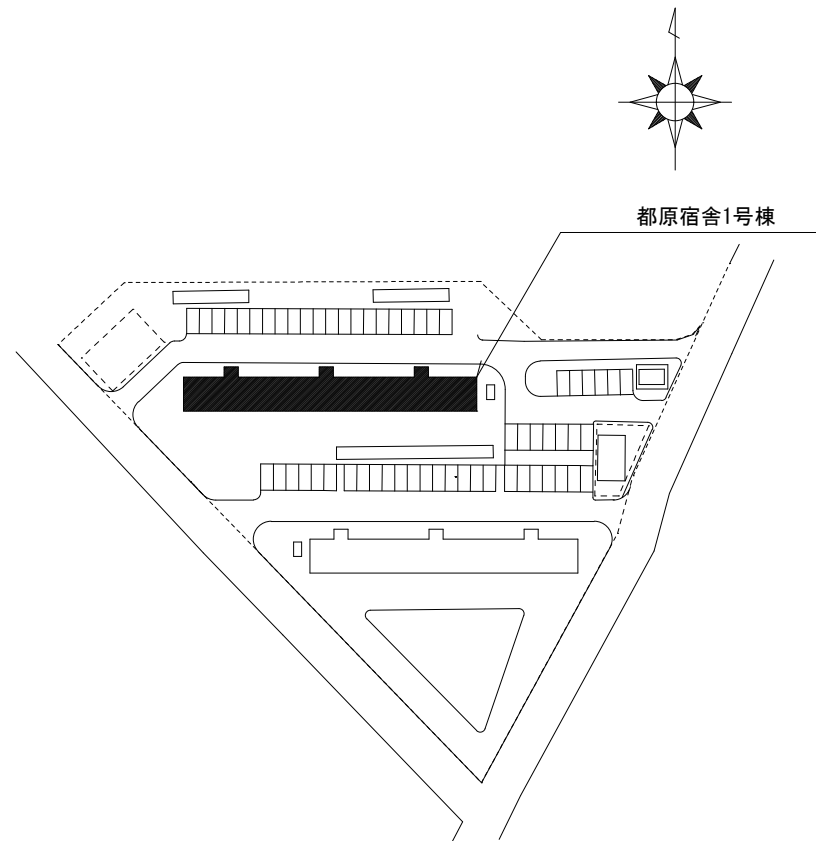
5 特記事項

- (1) 本整備における要領については下記のとおり実施するものとする。
ア 各号室の平面図に示された整備内容及び数量を整備するものとし、整備開始2週間前までに受注者は担当官へ整備工程表を提出する。
イ 受注者は整備工程表に基づき整備を実施する。
ウ 整備完了後、担当官立会のもと完了検査を実施する。その際、手直し等が生じた場合は速やかに実施するものとする。
- (2) 仮設工
屋内の養生は、ビニールテープ、専用シート及びベニヤ等を使用するものとし、開口部及び廊下等に養生が必要な場合は、請負者側の負担で実施するものとする。
- (3) 内装工
ア 本件の洗面所で使用するビニル床シートの規格は「JIS A 5705(ビニル床シート)」とし、仕様は、「クッションフロア KS(撥水・抗菌・防カビ性)」とし、厚みは、「1.8mm」とする。
イ ビニル床シート用の接着剤の規格は「JIS A 5536(床仕上げ材用接着剤)」とし、種別は「エポキシ樹脂系又はウレタン樹脂系」とする。なお、ホルムアルデヒド放散量は「F☆☆☆☆」とする。
- (4) 給排水衛生設備工
ア 本件で使用する混合水栓の仕様は、次の同等品以上のもの(他社の製品を含む。)とする。
製造所：KVK 品番：MSK110KT
イ 本件で使用する洗面化粧台及びミラーキャビネットの仕様は、次の同等品以上のもの(他社の製品を含む。)とする。
(a) 洗面化粧台
製造所：LIXIL 品番：PV2N-605SY(5L)VP1H
(b) ミラーキャビネット
製造所：LIXIL 品番：MPV1-601YJU(5L)

件名	都原宿舍1号棟給湯配管整備	図面No.	2/6
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊都城駐屯地業務隊		令和7年12月 日	

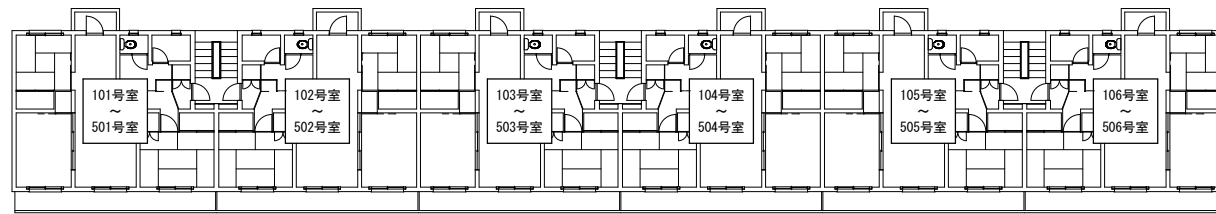
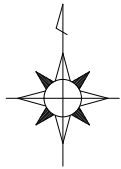


案内図 S=1/X

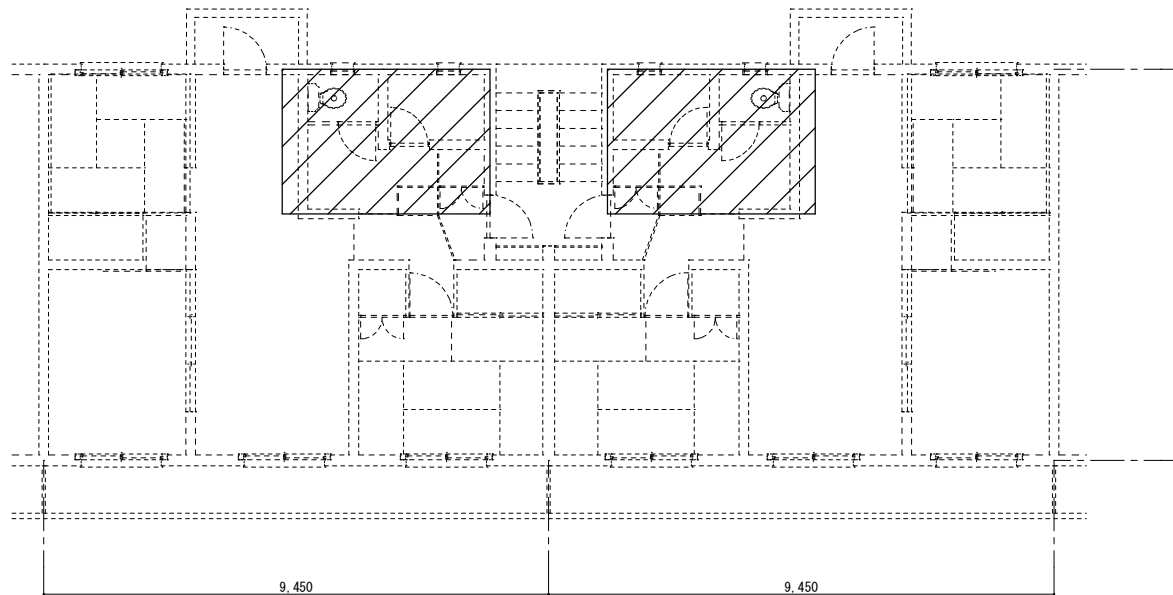
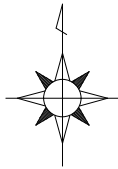


配置図 S=1/X

件名	都原宿舎1号棟給湯配管整備	図面No.	3/6
図名	1号棟基準階平面図・各室平面図	縮尺	—
陸上自衛隊都城駐屯地業務隊		令和7年12月 日	



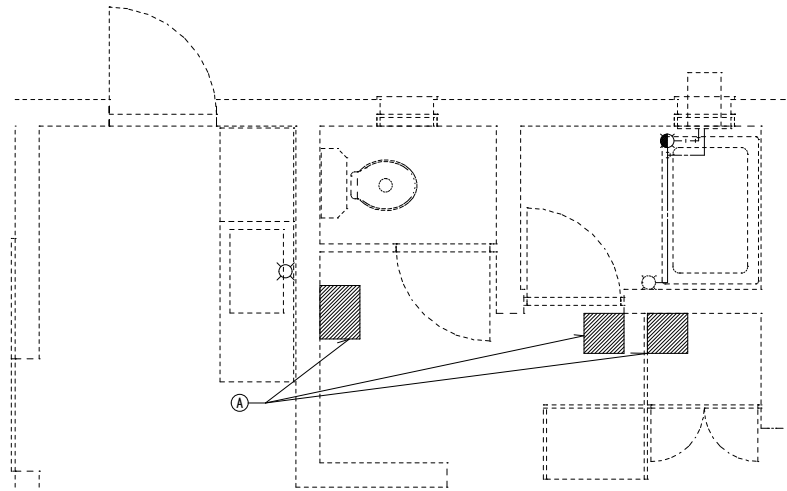
1号棟基準階平面図(1~5階) S=1/250



▨: 施工範囲を示す。

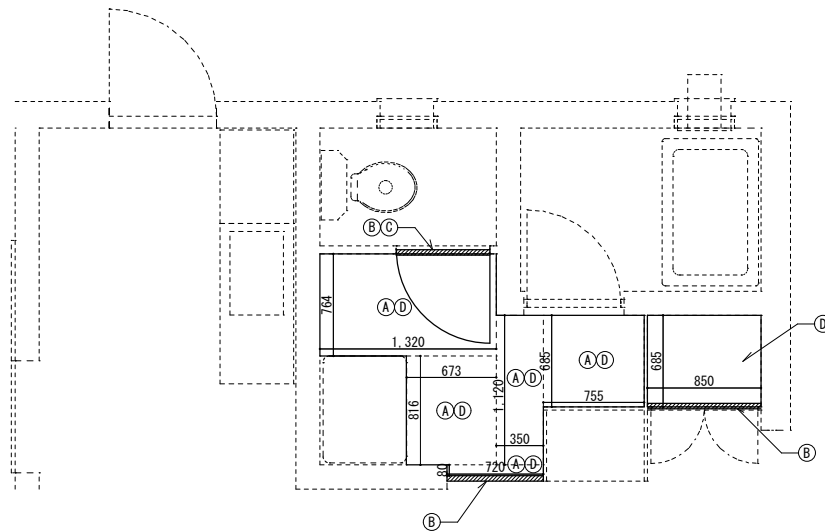
1号棟各室平面図 S=1/100

件名	都原宿舎1号棟給湯配管整備	図面No.	4/6
図名	1号棟基準階平面図・各室平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊都城駐屯地業務隊		令和7年12月 日	



【凡例】

記号	名称・規格	施工内容	施工数量/戸
Ⓐ	給湯配管用床開口及び閉口補修	撤去・新設	1式

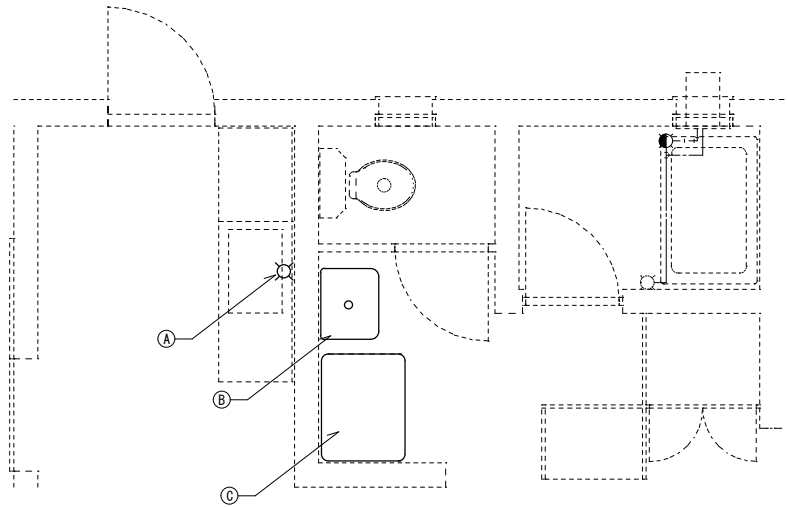


【凡例】

記号	名称・規格	施工内容	施工数量/戸
Ⓐ	洗面所床フロアシート貼り(既設幅木に差し込む)	新設	2.53㎡
Ⓑ	への字釣り付け	新設	3箇所
Ⓒ	トイレドア下部カット補修(下部1cm程度)	改修	1箇所
Ⓓ	洗面所・物入れ床ベニア張り	撤去・新設	3.11㎡

件名	都原宿舎1号棟給湯配管整備	図面No.	5/6
図名	建築標準平面改修図①・②	縮尺	1/40
陸上自衛隊都城駐屯地業務隊		令和7年12月 日	

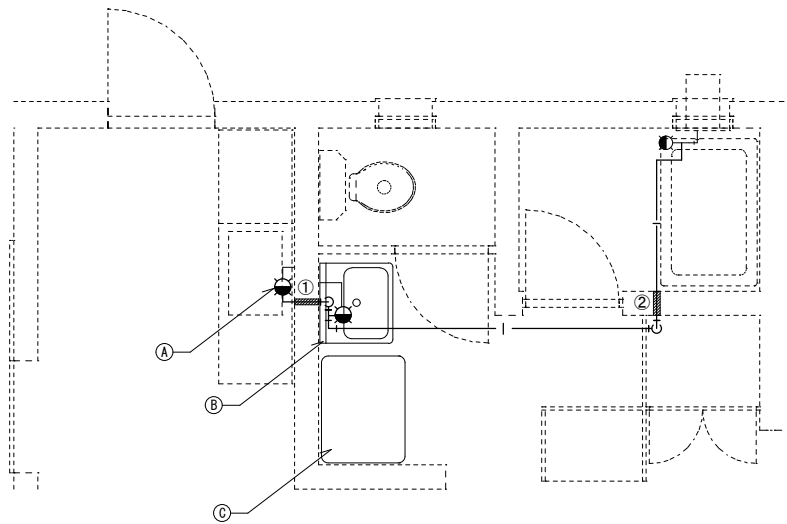
給排水設備標準平面撤去図 S=1/40



【凡例】

記号	名称・規格	施工内容	施工数量/戸
Ⓐ	給水栓(洗い用 13T130AR)	撤去	1 個
Ⓑ	洗面器 (VL630)、メディスンキャビネット	撤去	1 台
Ⓒ	洗濯機パン	一時撤去	1 台

給排水設備標準平面改修図 S=1/40



【凡例】

記号	名称・規格	施工内容	施工数量/戸
Ⓐ	壁出しシングルレバー混合水栓 (MSK110KT)	新設	1 個
Ⓑ	洗面化粧台 (LIXIL PV2N-605SY (5L) VP1H) (扉(ホワイト)タイフ、シンク(ルハ)-洗髪シャワー水栓マルチラップ、洗面器(フレン材ホワイト、ミラキャビネットMPV1-601YJU (5L)、1面鏡、LED曇り止めコート付、フラグコート付) (洗面化粧台裏に取付枠設置)	新設	1 組
Ⓒ	洗濯機パン(隅コーキング含む)	復旧	1 台
— 1 —	給湯管(ステンレスフレキ管 (13A))	新設	6.67 m
	給湯管新設用フレキナット	新設	4 組
	給湯管新設用フレキチース (3方オス)	新設	2 個
	給湯管新設用ステンレスソケット (15A)	新設	2 個
	給湯管新設用ステンレスロングニッブル (100mm)	新設	2 個
	給湯管新設用ステンレスエルボ (15A)	新設	1 個
	給湯管新設用フレキニッブル	新設	2 個
	給湯管新設用アンカーキャップ	新設	2 個
	給湯管新設用ホースバンド	新設	1 個
①	穿孔φ32(タフイヤモンドカッターによる配線用貫通孔)	改修	1 箇所
②	穿孔φ22(タフイヤモンドカッターによる配線用貫通孔)	改修	1 箇所

件名	都原宿舎1号棟給湯配管整備	図面No.	6/6
図名	給排水設備標準平面撤去・改修図	縮尺	1/40
陸上自衛隊都城駐屯地業務隊		令和7年12月 日	